

令和7年4月吉日

事業主各位

そくりょう&デザイン企業年金基金

「加入者証」の廃止について

拝啓、平素は基金の事務運営にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、以前にもお知らせいたしましたとおり、今年度より以下の変更がございますので、ご確認のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 加入者証の廃止について

令和7年4月(4月10日以降発送分)から新規資格取得者に対して「加入者証」を廃止し、代わりに「加入者番号通知書」を交付することとなりました。「加入者番号通知書」の記載内容は「加入者証」と同様で、基金に加入していることをご確認ください。当基金の給付に関するご案内のほか、裏面に各種慶弔金や宿泊施設の案内も記載されておりますので、交付された際には加入者の皆様へお渡しください。

2. 加入者証の再交付について（廃止）

上記1.により令和7年4月以降は「加入者証」の再発行はお受けできませんが、必要に応じて「加入者番号通知書」を再交付いたします。また、過去に「加入者証」を発行済みの加入者様に対して改めて「加入者番号通知書」の発行をすることはいたしませんので何卒ご理解、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

以上